

★豊橋市に大雨による「洪水（河川氾濫）・土砂災害・高潮」の恐れがあり、
中部中学校区に以下の警戒レベル3～5の発令区域が含まれる場合の対応。

警戒レベルの段階		河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	登校前	▼登校させない。			
	登校後	▼直ちに授業を中止し、保護者による引き取り下校。			
警戒レベル4相当	登校前	▼午前6時を過ぎても解除されないときは、臨時休校。			
	登校後	▼直ちに授業を中止し、保護者による引き取り下校。			
警戒レベル3相当	登校前	●原則として、平常授業。			
	登校後	●原則として、平常授業。			

★特別警報・暴風警報等への対応。

特別警報 (暴風特別警報) (暴風雪特別警報) (大雪特別警報) (波浪特別警報)等	登校前	▼登校させない。 ※特別警報解除後も、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童を安全に登校させうると判断できるまでは登校させない。
	登校後	▼即刻授業を中止し、全児童が保護者による引き取り下校。 ※災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集並びに児童の生命及び安全を確保する最善の対応（学校留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡し等）を迅速に行う。
暴風・暴風雪警報	登校前	●午前6時までに解除されたときは、平常授業。 ▼午前6時を過ぎても解除されないときは、臨時休校。
	登校後	▼授業を中止し、全児童が保護者による引き取り下校。